

# 広域行政窓口サービスの終了について

広域行政窓口サービスは令和7年3月31日をもって終了いたします。

サービス終了後は以下の取得方法にてご請求いただきますようお願いいたします。

証明書	取得方法
住民票の写し	・住民票の広域交付サービス(氏名・転居等の履歴、本籍の記載のないものに限る) ・コンビニ交付サービス ・郵送請求 ・電子申請サービス(金沢市、小松市、白山市、能美市、内灘町のみ)
印鑑登録証明書	・コンビニ交付サービス ・電子申請サービス(金沢市、小松市、白山市のみ) ※印鑑登録をされている方(印鑑登録証をお持ちの方)に限ります
戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)	・戸籍の広域交付サービス(コンピュータ化されていない一部の除籍・戸籍を除く) ・コンビニ交付サービス(住所地と本籍地が異なる方は、事前の登録申請が必要です) ・郵送請求 ・電子申請サービス(金沢市、小松市、白山市、能美市、内灘町のみ)
戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	・コンビニ交付サービス(住所地と本籍地が異なる方は、事前の登録申請が必要です) ・郵送請求 ・電子申請サービス(金沢市、小松市、白山市、能美市、内灘町のみ)
戸籍の附票の写し	・コンビニ交付サービス(住所地と本籍地が異なる方は、事前の登録申請が必要です) ・郵送請求 ・電子申請サービス(金沢市、白山市、能美市、内灘町のみ)
身分証明書	・郵送請求 ・電子申請サービス(金沢市、白山市、能美市、内灘町のみ)

※住民票の広域交付サービスは官公署発行の顔写真付き身分証明書の提示が必要です。除票は対象外です。

※戸籍の広域交付サービスは官公署発行の顔写真付き身分証明書の提示が必要です。

請求できる方は本人、配偶者、戸籍に記載されている方の直系親族(父母、祖父母、子、孫等)です。

※コンビニ交付サービスは川北町は実施していません。

※コンビニ交付サービスはマイナンバーカードをお持ちの方が利用できます。

取得の際に、利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)の入力が必要です。

※電子申請サービスはマイナンバーカードをお持ちの方が利用できます。

取得の際に、署名用電子証明書暗証番号(半角6文字～16文字)の入力が必要です。

## 【お問い合わせ】

金沢市	市民課	(076)220-2241	能美市	市民サービス課	(0761)58-2213
小松市	市民課	(0761)24-8065	野々市市	市民生活課	(076)227-6046
加賀市	窓口課	(0761)72-7880	川北町	住民課	(076)277-1126
かほく市	市民生活課	(076)283-1116	津幡町	町民課	(076)288-2124
白山市	市民課	(076)274-9525	内灘町	住民課	(076)286-6701